



一宮町長  
馬淵 昌也

先月の本欄で、「一宮町 Slow for Kids 宣言」についてお話しさせていただきました。今月は、もうひとつ、交通安全についてお願いをいたします。

「道を横断しようとしている方を見かけたら、必ず車を停止して、横断者を優先する」ということです。

本来、道路交通法では、「横断歩道に横断者がいた場合、自動車運転者は、停止して横断者を優先させなければならぬ」と規定されています。しかし、町を含む千葉県では、その原則は必ずしも守られていません。これでは、子どもや高齢者の方はもちろん、ごなたの交通安全も守ることができません。先般、町内であったある事故でも、目撃者の方によると、横断歩道近くで手を上げているお子さんがはっきり見える状態にも関わらず、車が停止しなかったそうです。

ところで、私の実家は神奈川県戸塚という所で、20歳までそこで暮らしていました。当時の戸塚は、今の千葉県と全く同じでした。横断歩道で渡ろうと待っていても、必ずしも車は止まってくれませんでした。

ところが、先日、高齢の母の看護で、

何度も戸塚へ行ったとき、大きな変化が起こっていることに気づきました。道を渡ろうとすると、横断歩道があればもちろん、横断歩道のないところでも、車が止まってくれるのです。一回だけなら、たまたま運が良かったということになりませんが、何度も戸塚に通う中で、毎回そうでしたので、これはどうやら交通マナーが変わったのだ、と思いました。自家用車でも、タクシーでも、トラックでもバスでも、みんなそうでした。

私は、このことに大きな感銘を受けました。これが罰則付きの新たな交通法規の導入に伴うものなのか、確認はしていませんが、千葉県、また町でも、同様のマナー・ルールを根付かせてゆかなければなりません。これからは、横断歩道のあるなしに関わらず、横断しようとしている人がいたら、必ず停車しましょう。神奈川県でもできることですから、当然私たち千葉県でもできるはずです。

車は大変便利なものですが、危険な凶器にもなります。それが人を助ける便利な道具であるか、危険な凶器となるかは、使い次第です。

みんなで意識を高めて、交通安全の町をつくってゆきましょう！